

※新型コロナウイルスに関する報告があればすぐに学生課まで連絡してください。

学生課連絡先 TEL : 075-604-5600

E-MAIL : gakusei@shuchiin.ac.jp



新型コロナウイルス感染症 対応フロー

種 智 院 大 学

令和3年9月

①体調不良者

体調不良を感じた場合

体調不良を感じる場合は大学へ登校せず、いずれかのフローに従って行動してください。

- ・体調不良であり、平熱よりも高く熱感が感じられる。もしくは体温37.5度以上が続いている
- ・風邪の諸症状が続いている
- ・帰国者・接触者相談センターへの相談目安にあたる体調が続いている

かかりつけ医、もしくは
近隣の医療機関で受診
・受診後はかかりつけ医の指示に
従ってください。

休日・夜間、かかりつけ医がない場合
「新型コロナ医療相談センター」に電話で相談
075-414-5487（病院を紹介してくれます）

以下のいずれかに該当する場合にはすぐに最寄りの
帰国者・接触者相談センターへ連絡・相談してください。

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方(※)で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、
免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.htm



【※1】状況を大学(学生課)へ報告

自宅療養 指示

医師による PCR検査 の指示

【※1】状況を大学(学生課)へ報告

PCR検査 の実施

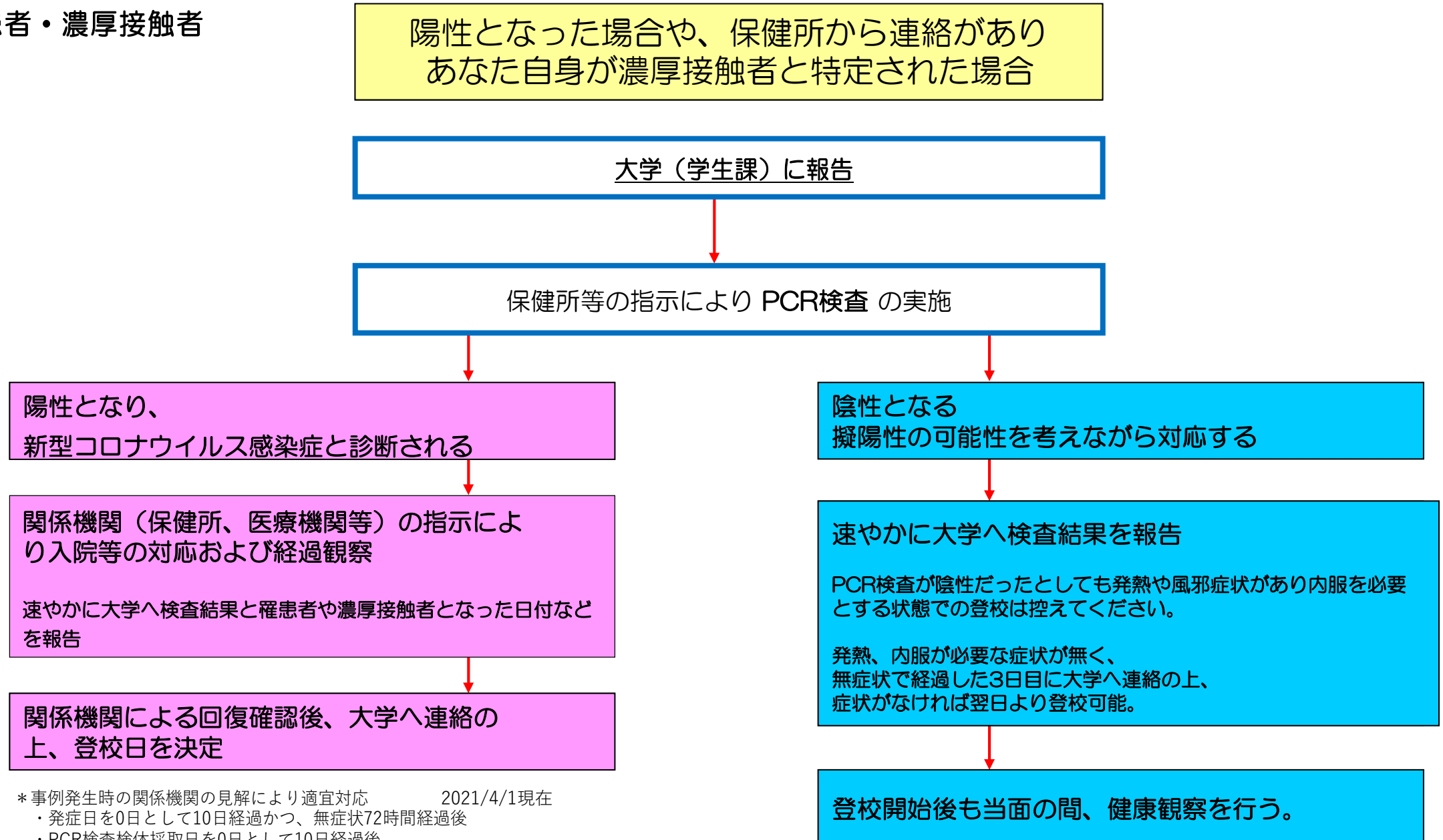
これ以降は
罹患者・濃厚接触者2のフローを参照

<風邪など一般的な病気による自宅療養の際>
※基本的な感染予防の行動をとり
不要不急の外出を避けてください。
※健康観察票(様式1)に基づき、毎日の体調
確認を実施してください。
※症状がひどくなる場合は、帰国者・相談者
センターへ連絡してください。

【※1】大学(学生課)に報告する内容

- ① 学籍番号、氏名、学年、連絡先
- ② 受診した医療機関
- ③ 現在の状況・体調
- ④ 発熱、風邪症状、呼吸器症状が表れた日
- ⑤ 渡航履歴(1か月以内)
- ⑥ 症状が表れる2日前から現在までの行動履歴(授業出席履歴、学内行動履歴、学内関係者接触履歴、バイト等学外における行動履歴、家族や同居者の状況等)
- ⑦ 医師または、保健所からの今後の見通し

②罹患者・濃厚接触者



* 事例発生時の関係機関の見解により適宜対応 2021/4/1現在

- ・発症日を0日として10日経過かつ、無症状72時間経過後
- ・PCR検査検体採取日を0日として10日経過後

いずれか一番遅く経過する日以降で設定する。

③同居者が濃厚接触者

同居者が濃厚接触者となった場合

大学（学生課）に報告

- 同居者のPCR検査結果が出るまで登校を控え、自宅で待機。
- 同居者とは別室で過ごす。
- 健康観察票(様式1)に基づき、毎日の体調確認・健康観察を実施する。

同居者がPCR検査陽性

- あなた自身も濃厚接触者となりPCR検査の対象者となります。以降はパターン2(罹患者・濃厚接触者)のフローに従ってください。

○家族や同居者が新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の生活上の注意点

- 部屋を分ける。
- 感染が疑われる家族の世話はできるだけ限られた人で。
- 家でもマスクを着ける。
- こまめに手洗い消毒をし、目や鼻、口は触らない。
- 手で触れる共有部分の消毒
- 手袋、マスクを着けリネンや衣服の洗濯をこまめにする。
- ごみは密閉して捨てる。
- 換気をする。

同居者がPCR検査陰性

- 同居者のPCR検査の陰性判定が出た日の翌日より、発熱等の症状がない場合は大学へ連絡の上登校可能。

登校開始後も当面の間、健康観察を実施する。